

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成28年1月掛川市教育委員会定例会																																		
場 所	市役所南館 教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭																																
開 催 日 時	平成28年1月28日(木) 午前8時30分から午前9時40分まで																																		
作 成 日 時	平成28年2月15日(月)	次回開催日	平成28年2月22日(月)																																
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり																																		
出 席 者	<table><tr><td>教育長</td><td>山田文子</td><td>学務課長</td><td>中山弘一</td></tr><tr><td>教育長職務代理者</td><td>小野恵美子</td><td>学校教育課長</td><td>佐藤嘉晃</td></tr><tr><td>委員</td><td>永田孝明</td><td>社会教育課</td><td>栗田一吉</td></tr><tr><td>委員</td><td>松浦昌巳</td><td>図書館長</td><td>村松武</td></tr><tr><td>委員</td><td>岩尾千佳子</td><td>教育政策室長</td><td>赤堀賢司</td></tr><tr><td>教育次長</td><td>松本一男</td><td>教育政策室教育企画係長</td><td>富田正昭</td></tr><tr><td>こども希望部長</td><td>高川佳都夫</td><td>教育政策室指導主事</td><td>豊田彰規</td></tr><tr><td></td><td></td><td>教育政策室主任</td><td>杉村省吾</td></tr></table>			教育長	山田文子	学務課長	中山弘一	教育長職務代理者	小野恵美子	学校教育課長	佐藤嘉晃	委員	永田孝明	社会教育課	栗田一吉	委員	松浦昌巳	図書館長	村松武	委員	岩尾千佳子	教育政策室長	赤堀賢司	教育次長	松本一男	教育政策室教育企画係長	富田正昭	こども希望部長	高川佳都夫	教育政策室指導主事	豊田彰規			教育政策室主任	杉村省吾
教育長	山田文子	学務課長	中山弘一																																
教育長職務代理者	小野恵美子	学校教育課長	佐藤嘉晃																																
委員	永田孝明	社会教育課	栗田一吉																																
委員	松浦昌巳	図書館長	村松武																																
委員	岩尾千佳子	教育政策室長	赤堀賢司																																
教育次長	松本一男	教育政策室教育企画係長	富田正昭																																
こども希望部長	高川佳都夫	教育政策室指導主事	豊田彰規																																
		教育政策室主任	杉村省吾																																

会議次第

1 開 会

2 12月教育委員会定例会会議録の承認について

3 事務報告及び行事予定報告

4 協議事項

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について | (資料 1) |
| (2) 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について | (資料 2) |
| (3) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について | (資料 3) |
| (4) 平成28年度こども希望課主催の教職員研修(案)について | (資料 4) |

5 報告事項

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて | (資料 1) |
| (2) 家庭の101話ものがたりについて | (資料 2) |
| (3) 掛川市公立学校評議員の報告について | (資料 3) |
| (4) 平成27年度小・中学校卒業式について | (資料 4) |
| (5) 平成28年度小・中学校入学式について | (資料 5) |
| (6) 掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引きの概要について | (資料 6) |
| (7) 平成28年掛川市成人式について | (資料 7) |
| (8) 掛川市子ども読書活動推進計画第三次計画(案)について | (資料 8) |
| (9) 平成27年度市立幼保園・幼稚園卒園式について | (資料 9) |
| (10) 平成28年度市立幼保園・幼稚園入園式について | (資料 10) |
| (11) 平成27年度大東大須賀区域認定こども園化推進委員会について | (資料 11) |

6 その他

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 次回定例会の日程等について | (資料 1) |
| (2) 教育委員先進地視察研修について | (資料 2) |

7 閉会

協議事項

(1) 掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について

教育政策室長から、掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について、以下のとおり説明があった。

本条例は、平成28年2月定例議会に、上程するものであり、「郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちの育成につなげるべく、基金の設置により郷土を代表する偉人である吉岡彌生の顕彰事業を推進するため」、新たに制定するものである。

本条例は、条文7条で構成され、主な内容について、第1条では、吉岡彌生の顕彰に要する経費に充てるため基金を設置するとし、第2条では、基金は、寄附金その他の収入をもって積み立て、基金の積み立てる額について、予算の定めるところによるとした。第3条は、基金の管理、第4条は、運用益金の処理についてで、基金の運用から生ずる収益は掛川市一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものと定めた。第5条では、繰替の運用、第6条では、基金の処分、第7条では、委任について定めた。

附則において、条例の施行日を平成28年4月1日とした。

承認された。

(2) 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について

社会教育課長から、掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について、以下のとおり説明があった。

本条例は、現在、小中学生の入館料が個人100円、団体で80円と規定されている。今回一部改正により小中学生の有料を無料にするものである。一部改正の理由は、市内にある記念館と同様な施設である掛川市ステンドグラス美術館及び掛川市二の丸美術館が小・中学生の入館料を無料にて運営しており、入館料の取扱に差が生ずるのは好ましくないため記念館についても無料とするものである。

また、本年度開催した吉岡彌生記念館の幹事会及び運営委員会において、役員より記念館本来の役割目的は吉岡彌生を顕彰することであり、次世代を担う児童・生徒に1人でも多く来館し、本物の文化や歴史を学んで頂く機会を増やすために、無料化にするべきとの意見が出され、配慮したものである。

委員：条例の一部改正については、賛成であるが、それとは、別の視点で質問させていただく。
吉岡彌生記念館の利用者数を増やす方策があつたら教えていただきたい。

社会教育課長：今回、吉岡彌生記念館の常設展を無料化するが、それ以外では、東京女子医科大学大東キャンパスで講演会を実施したりしている。以前は、地理的な課題もあり、出前講座等を実施していたこともあり、それらを参考にし、今後、集客の具体策を運営委員会等で議論しながら検討していきたい。

教育長：社会教育課長が述べたように、地理的な問題もあり、利用者は、近隣の小中学校が多い。夏休みの研究などで、自分の細胞を顕微鏡で観察するような児童・生徒も見受けられ、さら

なる工夫をしていきたい。

委員：例えば、市内の文化財を巡るツアーなど計画したらどうか。また、そのような企画については、市役所内の何処が所管課であるのか。

社会教育課長：文化財等を所管しているのは、社会教育課であるので、学校教育課など関係各課と連携を図りながら、新しい企画を、検討していきたい。

委員：市の広報等で吉岡彌生記念館の無料化をPRしていただき、利用者数の増加につなげていっていただきたい。

教育長：図書館でも毎年、テーマを決めて文化財等を巡るコースを組み、ツアーを企画している。そのような例を参考にしながら、企画を検討していきたいと思う。

承認された。

(3) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について

こども希望部長から、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について、以下のとおり説明があった。

平成27年度より施行された子ども・子育て支援新制度により、幼稚園保育園の利用者負担額は、国が定める基準額を限度として、実施主体である市町村が定めることとなっている。市立幼稚園においては、平成27年度は従前どおりとし、28年度から「認定区分ごとの利用者負担額」に変更するため、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例を改正する。さらに、預かり保育を長期休暇中も実施するため、8月の預かり保育料について追加するものである。

主な改正点と手法であるが、1つ目は、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の第2条保育料の幼稚園保育料月額6,000円を別表に定める額に変更するものである。さらに、多子軽減として第2子を半額とし、第3子以上を無料とする規定を追加するものである。

2つ目は、保育料の急激な上昇を抑えるために、附則において28年度から31年度までの保育料の激変緩和を追加するものである。

3つ目は、預かり保育料の年間利用に「8月にあっては、日額1,000円」を追加し、具体的な一時預かりの減免については別に要綱を定めるものである。

委員：幼児の保育に関しては、本来、自宅で見ていただくのが望ましい。家族に負担が掛かるので保育園に入れる親もあると聞いている。幼稚園の入園者が減少している中、保育園に入園しやすい環境が整えられると、益々幼稚園の入園者の数が減っていき、在園者の数に影響が出るので、何らかの対策が必要であると思う。

委員：幼稚園や保育園の施設等の環境づくりも大切であるが、子育ての基本は、家庭にあると考える。幼児を自宅で見ていただく家庭のメリットとなるような助成制度が必要であると思う。

委員：徴収条例の一部改正については承認するが、助成制度については、待機児童対策にもつながることがあるので、検討していただきたい。

こども希望部長：子育てコンシェルジュの制度等を市民に活用していただきながら、助成制度についても今後、検討していきたい。

(4) 平成28年度こども希望課主催の教職員研修(案)について

こども希望部長から、平成28年度こども希望課主催の教職員研修(案)について、以下のとおり説明があった。

こども希望課主催の教職員研修については、管理職、主任研修、初任者研修など従来どおりの研修を計画しているが、指定研修については、来年度は見合わせることとした。本年度まで土方幼稚園がアクティブチャイルドプログラムの指定研究園としていて、南部の園の指定も検討してきた。しかし、各園の先生の人数等規模からすると負担が大きいことや、認定こども園化の検討等を考慮して一時的に指定研究を見合わせることとした。

承認された。

報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、ここ最近のトピックで主なものを報告する。12月18日に、和田岡小学校6年生32人は、社会科の授業の一環で市内の史跡・名所を学ぶ歴史学習を行った。地元各和区の長谷川家を家主の案内で、敷地内にある稻荷神社や土蔵、母屋を見学し、火縄銃などを持つなどの体験をして、歴史について学んだ。

12月23日に、曾我小学校において、PTA主催による「チャレンジスクール」が開催された。この行事は、毎年年末に行われている子どもの体験活動で、児童59人と保護者14人がクリスマスにちなんだ料理と、正月用のしめ縄作りに挑戦した。料理教室は、曾我地区の食推協会員から、しめ縄作りは、地元の方から作り方の指導を受けた。

次に、12月の交通事故についてであるが、小学校は3件、中学校は2件であった。

次に、非行等問題行動についてであるが、小学校は8件、中学校は9件あった。小学生については、「器物損壊」と「生徒間暴力」等であり、中学生については、「ネットトラブル」と「授業放棄・妨害」等であったが、特に、大きな問題には至らなかった。

次に12月の不登校児童生徒であるが、小学校は23人、中学校は51人だった。

次にいじめ問題であるが、小学校は4件、中学校は1件で、内容は「からかい、いやがらせ、悪口」等で、継続指導観察中である。

(2) 家庭の101話ものがたりについて

学校教育課長から、家庭の101話ものがたりについて、以下のとおり説明があった。

掛川市では、子どもたちの「生きる力」を育てるすることを目指し、学校と家庭や地域などが連携して、市民総ぐるみの教育を進めている。

今まで、「かけがわ学力向上ものがたり」として、掛川らしさを発揮しながら、子どもたちの学力向上を推進しているところである。本年度は、市民総ぐるみの教育をさらに発展させ「かけがわ学力向上ものがたり」の家庭における取組「家庭のものがたり」を作成した。

学力向上に向けて、「お茶の間団らんものがたり」や「生活のリズムものがたり」、「我が家ならではのものがたり」など7項目に分けてまとめたものである。家庭でのエピソードが掲載されているので、「子どものことで悩んでいる方」や「新たに小学校や中学校に入学する方」などに読んでいただき、家庭教育のヒントになれば幸いと考えている。

(3) 掛川市公立学校評議員の報告について

学校教育課長から、掛川市公立学校評議員の報告について、以下のとおり説明があった。

学校評議員の委嘱について、学校教育法施行規則第49条等の掛川市公立学校評議員設置要綱により、校長が学校評議員に委嘱し、校長が市教委へ報告するものである。

今回は、小学校が、曾我小、原谷小、原田小、西郷小、中小学校の5校から、中学校は、栄川中、東中、西中の3校から、任期1年に伴い、報告書が提出された。原谷小の新任は2名、原田小の新任は1名、西郷小の新任は1名、中小の新任は3名で、曾我小については、新任はなくすべて再任となる。栄川中の新任は2名、東中の新任は3名、西中の新任は2名となる。学校から報告があったとおり、いずれも適任者である。

(4) 平成27年度小・中学校卒業式について

学校教育課長から、平成27年度の市内各小・中学校卒業式の日程について、説明があった。

(5) 平成28年度小・中学校入学式について

学校教育課長から、平成28年度の市内各小・中学校入学式の日程について、説明があった。

(6) 掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引きの概要について

学務課長から、掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引きの概要について、以下のとおり説明があった。

まず、この手引きを作成した経緯を説明させて頂く。

学校給食での食物アレルギー対応については、平成20年に発行された「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づく対応をしてきた。

しかし、平成24年に東京都調布市で食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いで亡くなるという事故が発生した。

このことから、文部科学省では再発防止のため、食物アレルギー対応について検討を行った。この検討の結果をもとに、平成27年3月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示された。教育委員会は、この対応指針を参考に、学校や調理場等における食物アレルギー対応の方針を定め、学校を支援することが求められている。そのため、掛川市では、対応の方針を示し、学校を支援し、安全な給食実施となるよう、『学校給食における食物アレルギー対応の手引き』を作成した。

この手引きの作成にあたっては、文部科学省が示す対応指針をもとに、掛川市の状況を踏まえ検討し、各学校の関係者や医師、消防など多くの方からご意見をいただき作成した。

手引きの概要については、添付のA3横版の資料を参照していただきたい。（概要説明）

なお、保護者に対しての説明は、今月の15日、18日に昼1回、夜2回の計3回行った。保護者と学校関係者含め137人の参加を頂いた。

(7) 平成28年掛川市成人式について

社会教育課長から、平成28年掛川市成人式について、以下のとおり説明があった。

本年の掛川市成人式については、平成28年1月10日日曜日に、掛川、大東、大須賀の3会場で開催した。全体では、対象者1,144人に対し、962人の出席者で、84.1%の出席率であった。昨年度の出席率は、81.4%であり、昨年と比較しやや上昇しているが、ここ数年減少傾向にある。

会場別の出席率であるが、掛川会場及び大東会場については、約80%であったのに対し、大須賀会場については、約97%と高い率であった。

以前から、北部の会場と南部を1ヶ所の会場にするなどの議論がされてきたが、アンケートを実施すると、地元での開催を希望する意見が多いので、来年度も3会場で実施していく予定である。当日は、3会場とも大きな混乱はなく、無事終了することができた。関係者の皆様方の御協力に感謝申し上げる。

(8) 掛川市子ども読書活動推進計画第三次計画（案）について

図書館長から、掛川市子ども読書活動推進計画第三次計画（案）について、以下のとおり説明があった。

掛川市子ども読書活動推進計画第三次計画である「掛川ほんわかプラン」については、「子どもたちの未来のために 広げよう 読書の輪 つなげよう 心の架け橋」をスローガンに掲げ、目指す未来の子ども像として「『生きる力』を身に付けた子ども」と設定した。

この計画では、園・学校等と地域のパイプ役として市立図書館が連携し、更に家庭が連携して事業の推進を図っていく事が柱となっている。

具体的な内容としては、胎児期から高齢期に至るまでの各世代に応じた目標等を掲げた体系図や家庭や地域など各部署における取組目標等が盛り込まれている。

また、この計画案については、2月1日から1ヶ月間掛川市のホームページ等に掲載して、パブリックコメントを実施する予定であるので、御意見等があったら、お寄せいただきたい。

(9) 平成27年度市立幼保園・幼稚園卒園式について

こども希望部長から、平成27年度市立幼保園・幼稚園卒園式の日程について説明があった。

(10) 平成28年度市立幼保園・幼稚園入園式について

こども希望部長から、平成28年度市立幼保園・幼稚園入園式についての日程について説明があった。

(11) 平成27年度大東大須賀区域認定こども園化推進委員会について

こども希望部長から、平成27年度大東大須賀区域認定こども園化推進委員会について、以下のとおり説明があった。

昨日、第2回大東大須賀区域認定こども園化推進委員会を開催し、当日の資料と、委員からの意見等を報告する。

第1回の推進委員会での意見を受けて、認定こども園化におけるメリットデメリットを整理した報告や、12月13日に実施された市民ワークショップに参加した委員の感想、12月15日に実施された「乳幼児センターすこやか」及び「中幼稚園」の現地視察に出席した委員の感想等の報告があった。

また、委員からは、早急に再編の方針を示し、事業を進めていくべきであることや認定こども園化に関する市民への情報提供をし、理解をしてもらった方がいい等の意見があった。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 2月教育委員会定例会日程

日 時： 2月22日（月） 午前10時00分～
開催場所： 南館教育委員会室

② 3月教育委員会臨時会日程（案）

日 時： 3月 1日（火） 午後5時00分～
開催場所： 南館教育委員会室

③ 3月教育委員会臨時会日程

日 時： 3月18日（金） 午後5時00分～
開催場所： 南館教育委員会室

④ 3月教育委員会定例会日程

日 時： 3月23日（水） 午後1時30分～
開催場所： 南館教育委員会室

⑤ 総合教育会議

日 時： 3月23日（水） 午後3時30分～
開催場所： 全協室

(2) その他の予定について

① 教育委員会視察研修会

2月2日（火）～3日（水）
関西方面（京都市）

(3) 教育委員会視察研修会について

教育政策室から教育委員会視察研修会の最終行程について説明があった。